

決 議 案 提 出 書

決算特別委員会に係る資料の誤りについて猛省を求める決議案

上記決議案を神奈川県議会会議規則第12条の規定により、次のとおり提出
します。

平成29年11月22日

神奈川県議会議長 佐藤 光 殿

神奈川県議会議員	高橋 栄一郎
同	青山 圭一
同	渡辺 ひとし
同	おざわ 良央
同	武田 翔
同	田村 ゆうすけ
同	木佐木 忠晶
同	佐々木 ゆみこ
同	高橋 延幸
同	西村 くにこ
同	川崎 修平
同	市川 和広
同	京島 けいこ
同	石川 裕憲
同	藤井 克彦
同	楠 梨恵子

同	瀬戸良雄
同	渡辺紀之
同	赤野たかし
同	岸部都
同	佐々木正行
同	長田進治
同	国松誠
同	てらさき 雄介
同	しきだ 博 昭
同	桐生秀昭
同	近藤大輔
同	曾我部久美子
同	藤井深介
同	小川久仁子
同	持田文男
同	竹内英明
同	牧島功
同	堀江則之
同	はかりや 珠江

決算特別委員会に係る資料の誤りについて猛省を求める決議（案）

神奈川県議会では、決算の認定に係る議案等の提出に伴い、決算特別委員会を設置し、歳入歳出予算の決算について、慎重に審査を実施し、県民の負託に応えているところである。

今回誤りのあった資料である「歳入歳出決算調書」は、地方自治法第233条に基づき、認定に付された決算の議案そのものではなく、附属書類であるものの、決算を審査するための重要な資料であり、その内容に誤りがあれば歳入歳出決算の審査に影響を及ぼしかねない。

また、地方公会計制度が導入され、今後、貸借対照表などの財務書類を作成することになるが、今回のような誤りがあっては、正確に作成することができなくなり、決算を補完する新たな取組にも支障を来すことになる。県は、決算審査の重要性を再度認識し、万全の体制で決算審査に臨むことが必要である。

よって神奈川県議会は、県当局に対して、今回の決算審査に関する調書の誤りの重大性を深く認識した上、猛省を求めるとともに、再度、決算審査に関する調書に誤りがないよう、その原因究明をしっかりと行い、徹底した再発防止策を講じることを強く求める。

以上のとおり決議する。

平成 年 月 日

神奈川県議会